

平成28年5月定例農業委員会議事録

(開会 5月25日(水)午前9時)

(欠席委員) 光岡靖夫委員

(事務局出席者) 山田事務局次長、久野主幹、原田副主幹、
鈴木主任主査、成田主査、農崎主事

(傍聴人) 0名

議長：ただいまから5月定例農業委員会を開催します。現在の出席委員は、18名です。議事録署名者の委員を選任します。本日の議事録署名者は、8番の岡本清則委員、10番の原田一豊委員にお願いします。それでは、議事に入ります。

議長：議案第5号について、事務局からの説明を求めます。

【議案第5号 農地法第3条の規定による許可について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま、事務局から説明のあった番号1 明知上の件について、地元委員からご意見をお願いします。

岡本(清)委員：位置図を見ると分かりますが、少し不整形な農地です。受け人の自宅のすぐ南側に当たり、道路を挟んだ北側が受け人の自宅です。不整形ですが、貯水槽があるためにこういう形をしています。現在は、若干草が生えていますが、草刈りをすれば、すぐに農地として利用できると思われれます。特に問題はないと思いますので、審議の程、よろしくをお願いします。

議長：ただいま地元委員から説明のあった番号1について、意見のある方は挙手をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：ご意見等もないようですので、採決をとります。番号1について許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：番号1について、全員賛成により許可することとします。

《採決結果：議案第5号 全員賛成1件》

議長：つづきまして、議案第6号について、事務局からの説明を求めます。

【議案第6号 農地法第5条の規定による許可申請の意見について】

事務局：《議案書に基づき説明。立地基準：番号1は第3種農地に該当。》

議長：ただいま事務局から説明のありました番号1 西一色の件について、地元委員からご意見をお願いします。

加藤(英)委員：渡し人は高齢です。現地を確認しましたが、現在は雑草が生えており、保全管理地となっております。東側は畑となっております、夏野菜が耕作されています。西側は柿が植えてあります。周辺は住宅地であり、周辺農地への影響はないかと認識しますが、排水路をどのように確保するのかについて、懸念されます。排水をどのようにされるのか教えてください。

事務局：排水路について説明させていただきます。申請地の南側道路については、従来農地であるので、道路の北側については道路側溝が現在ありません。申請地西側の畑は渡人により柿畑として耕作されています。その柿畑の西側に境川に沿った道路があり、こちらに道路側溝があるので、道路側溝までは畑北側の一番影響のないところで地中に埋管をして、雨水を排水する計画をいただいております。営農にも支障なく、周辺にも影響がないように配慮していただいていると確認しておりますことを説明させていただきます。

加藤(英)委員：わかりました。問題ないかと思しますので、審議の程、よろしくお願いします。

議長：ただいま地元委員より説明のあった番号1について、意見のある方は挙手をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：ご意見等ないようですので採決に移ります。番号1について、県に対し進達するにあたり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

《採決結果：議案第6号 全員賛成1件》

議長：つづきまして、議案第7号について、事務局から説明を求めます。

【議案第7号 農用地利用集積計画の決定について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明があったことについて、何か意見等はありませんか。

深谷委員：利用権設定をする人の年齢的についてです。今回の利用権設定を受ける人の1人で今年70歳になる人がいます。10年間設定をすると80歳です。そう

いう計算した場合に、その年齢まで利用権の設定をできるのかと少し疑問になったので、そういうことを考えたことがあるかと思ひ質問します。

事務局：指摘いただいた点については、70歳を超える人については、健在な期間、農作業に従事していただいている期間というものが、どうしても懸念される部分があります。事務局としては、後継者の有無等を確認しながら、利用権並びに3条の許可申請があった場合については確認作業を行っております。期間については、無理があるように思われる場合については、後継者がいるかどうかということの特に重点的に確認して判断しております。

議長：その他に意見等がある方は挙手をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：意見等もないようですので、利用権設定に賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：本件について、全員賛成により決定することとします。

《採決結果：議案第7号、全員賛成》

議長：つづきまして、議案第8号、議案第9号について事務局から説明を求めます。

【議案第8号 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について】

【議案第9号 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明があった議案第8号について、何か意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議長：ご意見等ないので採決に移ります。議案第8号について、原案どおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：本件について、全員賛成により原案どおり決定することとします。

《採決結果：議案第8号、全員賛成》

議長：つづきまして、議案第9号について、何か意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議長：ご意見等ないので採決に移ります。議案第9号について、原案どおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：本件について、全員賛成により原案どおり決定することとします。

《採決結果：議案第9号、全員賛成》

[報告事項]

- 1 平成28年4月分農地転用届出の受理状況について
- 2 賃借料情報について

(事務局説明)

議長：ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、質問等のある方は挙手をお願いします。よろしいでしょうか。

(意見、質問等なし)

議長：以上で予定していました議事等は全て終了いたしました。これをもちまして、議長の職を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

事務局：その他連絡事項について、事務局から説明をさせていただきます。

- 1 平成28年度先進地視察研修のアンケートについて
- 2 平成28年度税制改正の概要と29年度税制改正対策について
- 3 熊本地震の義援金について
- 4 農作業事故防止について
- 5 トラクターの盗難について情報提供

事務局：以上をもちまして、5月定例農業委員会議を終了いたします。一同ご起立下さい。一同礼。

(閉会午前10時00分)